

第8号議案

有線電気通信設備設置届及び廃止届の提出について

(案)

平成28年4月1日の広域運用センターの移転ならびにバックアップ運用拠点の運用開始に伴い、本機関と一般電気事業者間の給電連絡および情報連携用回線として使用する伝送路のうち、有線区間について、有線電気通信法ならびに有線電気通信法施行規則の規定に基づき、有線電気通信設備設置届及び廃止届を別紙1～3の通り提出する。

1. 届出書の内容について  
別紙1～3のとおり
2. 届出先について  
総務省関東総合通信局  
総務省近畿総合通信局
3. 届出時期について  
平成28年3月中旬

以上

- 別紙1 有線電気通信設備設置届 (東京拠点)  
別紙2 有線電気通信設備設置届 (大阪BU拠点)  
別紙3 有線電気通信設備廃止届 (神保町ビル)